

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14 番 宮城寛諄君 4点の一般質問を行いたいと思います。最初に質問をして、再質問から一問一答方式で行いたいと思います。

1点目に、不祥事の対処について問うということで質問いたします。(1)ここ数年、不祥事が多く発生しているのではないかと思います。どう対処していくか。事が起こるたびに町長を初め執行部は「あってはならないこと」と謝り、再発防止を図るとこれまで言ってきました。しかし、幾度も不祥事が発生しております。同様の内容で不祥事が起こったということはなかったように思うのですが、ただ、見落としたり、人事異動の原因であったり、それからわかっていながら放っておいた事例まで出てきております。町長の再発防止の決意のほどが試されていると思います。今回の予防接種の通知漏れや、記載ミスの対応の悪さなどがあります。どのように対策を行うか。答弁をお願いしたいと思います。

2点目に、小中学校教員の過労死ライン超え残業を問います。(1)新聞社のアンケート調査によると、小中学校の教員の残業が過労死ライン、80時間と言われているのですが、それを超えた学校が、県内で少なくとも2,329人と報道がありました。本町においても80時間超えが小学校で116人、100時間超えは小学校が26人、中学校が46人となっていると新聞で報道されていました。新聞で報道されているのは、ワースト3なのかベスト3なのか、3つか4つの学校しか出ていませんので、それ以外は報道になっておりませんでした。それが事実かどうか。それから(2)80時間超え、100時間超えの理由は何なのか。それから(3)どのように対処していくか。それから(4)解決のための少人数学級を全学年で実施し、要するに先生方の対応する子供たちの人数を少なくすることによって、そういった長時間労働をなくしていくという、そういう対応が必要ではないか。

3点目、豚熱、これまで豚コレラと呼んでいたのですが、中部で発生したけれども、本町の対応はどうなっているのか。(1)養豚業者は町内で何件か。また何頭飼育されているか。(2)本島中部で豚熱が何件か発生しましたがけれども、これまで6例でしたか、本町への侵入を防止するためにどう対処しているか。ワクチン接種などをしているかどうか。

4点目、南部広域の交通基本計画を問います。(1)南部広域市町村圏事務組合の「ふるさと市町村圏基金特別会計事業計画」というのがありますけれども、その中で新たに「公共交通活性化事業」がスタートします。関係市町村の単独計画や上位計画との整合性と課題等の共有を図りながら、実効性のある計画策定を目指すとしております。その中で、幹線名として那覇市・南風原町・与那原町という幹線名がありますけれども、その3市町の幹線について、本町の案や計画はどうなっているのか。その点をお伺いします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、不祥事の対処について問うにお答えします。今回

の予防接種の通知漏れとクーポン券の有効期限記載ミスについては、事務処理における重要事項の確認不足や報告、連絡、相談及び上司の業務進捗管理が不十分であったことにより発生したことであります。今後は、複数職員での確認を行うなど、重要事項の確認方法の見直しや報告、連絡、相談及び業務の進捗管理を徹底してまいります。また、職員に対し、公務員としての自覚と責任感を持って職務に専念するよう意識改革を図るとともに、職員研修等を行い資質向上に取り組んでまいります。

質問事項3点目の豚熱が中部で発生したが、本町の対応はの(1)についてお答えします。町内にある養豚経営業者は2件で、飼育頭数は657頭です。町外で養豚経営をする町内出身業者は4件で、飼育頭数は1,981頭です。

(2)についてお答えします。中部と南部を行き来する養豚関係業者の防疫対策として、国道58号の道路を通行する養豚関係車両の消毒ステーションが北谷町、同じく国道329号を通行する関係車両の消毒ステーションが北中城村に設置され、そこに町職員を派遣し、消毒の対応と町内の養豚農家に消石灰の配布を行いました。また、ワクチン接種については、県で3月6日から接種を進めております。

質問事項4点目の南部広域の交通基本計画を問うについてお答えします。3市町の幹線として県の計画では、国道329号を新たな公共交通の導入として位置づけられております。新たにスタートする事業において、県を含む関係自治体において協議を進めてまいります。また、本町の総合交通計画については、補助事業を活用して策定してまいります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目、小中学校教員の過労死ライン超え残業を問うの(1)についてお答えいたします。平成30年度の延べ人数は、議員ご質問のとおりの内容でございます。

(2)でございます。児童生徒や保護者の方々への教育相談の増加、また中学校においては、平日及び休日の部活動指導が主な要因と考えております。

(3)です。本町では、平成31年4月より業務時間外における電話応答の終了時刻設定の導入、行事の精選や会議等の持ち方を工夫するなど、改善に努めております。

(4)です。本町では、小学校1学年から中学校1学年まで、少人数学級編成を行っております。中学校2学年と3学年につきましては、県の教員配置人数との関係から、県費配置教諭以外に教諭を採用することは、町単独予算での配置となることから、現状としては厳しいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 これまでも、いろいろ対策などをとるということでやってまいりま

した。今度の答弁で、要するに事務処理における重要事項の認識不足、報告、連絡、相談及び上司の業務進捗管理が不十分であったということ、それから今後、複数職員で確認を行うなど、報告、連絡、相談、そういうことをやっていくということですが、これまでも、そういうことが起こるたびに、そのことを皆さん方は答弁をしているんです。答弁と言ったらおかしいですね。そういうふうに説明をしているんです。複数でやりますとか、チェックしますということをおっしゃっているんです。それができていないというのは何なのかということなんです。なぜそうなっているのか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これまでも、何度かミスが生じたことは大変申しわけないと思っております。また、そのたびに再発防止を、部課長を通して全職員に、ミスのないようにと伝えてきたのですが、それがなかなか現実には生かされていないということが事実でありました。そのため今後は、再発防止の取り組みとして、業務の進捗管理を徹底できるよう、各職員の業務スケジュール表の作成、また、業務マニュアルを作成し、誰でも引き継げる体制を構築して、再発防止に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 誰でも業務が行えるようにということですが、要するに人事異動で変わって、初めてなのでできませんでしたみたいな、そういうことは起こらないということですね。これまでも、皆さん方、職員同士で、これも前の町長からそういう報告、連絡、相談というのは、これはどこの自治体でも、会社でもそういうことはよくあるのですが、それをやるということによく言われています。ところが、できていないのは何なのかということなのです。私は、例えば、皆さん方は書いてあるけれども、職務に専念できるよう意識改革を図る云々書いてあるのですが、意識改革、要するに職員の意識がないのか。私は決してそうではないと思います。問題は、職場での皆さん方の、仲間同士、上司、一般の職員でしたら班長や部課長にきちんと相談ができる、話ができる、そういう職場になっているのかどうかというのが、一つの原因ではないかと思います。要するに、これまでも何度か、ちょっとしたケアレスミスで、見間違えたとかいろいろありましたけれども、今回のものはわかっていながらやっていないところもあるのです。きちんと相談していれば、早目に解決できたこともあるのです。ですから私は、職場の雰囲気づくり、それが一番大事ではないのかと。意識がどうのこうのというよりも、もちろん仕事の順序というのは、この手順を踏まなければ次の仕事はできないという順序をつくっていけば、必ず相談しないといけないわけですから、それはそれでできると思います。問題は、何かあったときに、大事に至る前にきちんと相談できる、そういう雰囲気なのか。皆さん方は、南風原町役場という職場の雰囲気づく

りをどのように考えておられるのか。それと、この雰囲気はいい雰囲気だと考えておられるのか。それはどう考えますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 役場の、職場の全体の雰囲気としては、まず町長から、毎月のように朝礼で報告、連絡、相談の徹底ということで、訓示があります。また、四半期ごとに進捗状況の確認等ということで訓示もありますが、その中で、各部課長も部下に対して話しやすい雰囲気ができていると私は感じておりました。しかし、100%ではなかったことから、こういったミスができておりますので、今後、2月10日の部課長会においては、報告、連絡、相談の徹底についての、報告とは、また相談とは、報告の具体的なタイミング、部下へ指示することのポイント、また風通しのよい職場づくりとは何かということで、一字一句、部課長で読み合わせを行い、各職員に周知を図っているところであります。我々部課長も、風通しのよい職場づくりに、今後もますますできるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非そういう職場づくりをしてほしいと思います。私は、何名かの職員から話を聞きました。南風原の役場はどうなのかと。大変ぎすぎすしているという言葉しか返ってきませんでした。その人たちだけかもしれませんよ。ほかの人たちは全然関係ないかもしれません。だけど、そういう雰囲気もあるということなのです。このことは以前から、私は聞かされていました。だからこの間、ずっとそういうのが起こるということは、やはり報告しにくい、そういう状態をつくっていると。誰も100%、みんながみんなそうなれとは、私は言いませんけれども、少なくともそういう雰囲気で、先ほど言いました風通しのいいとおっしゃっていますけれども、実際に、職員同士が、そして上司に、これはどうなんだと話し合える場をつくらない限り、幾らでもこういうことが起きるのではないかと思います。ちょっとしたミスで終わるところもあるのです。私が調べてみたらいろいろ、これまで起こってきたのは、大分昔の話もあったけれども、例えば、不発弾処理で申請すべきところへ申請しないで事業を行って、あとから精選したらこれは違いますと言われたとか、去年は、ごみ袋が大量に残っていると。それも毎月毎月お金を払っているわけだから、ちょっとチェックすればわかる問題であるし、それから入札の金額を見間違えたとか、とにかく、こういうことが余りにも多過ぎる。そういう意味では何なのかということです。ここは根本的に直していかないと、私は職場での雰囲気づくり、私はそれが一番大事だと思っています。何も、毎月町長が訓示をすることがいいとは、私は思いません。上からしょっちゅう押さえつけられた、これやれ、これやれと言って、本当にできるのかどうかというのが、私自身も

そういうのは余り好きではないですね、訓示だけだったら。問題は職場の雰囲気づくり、きちんと仕事ができる、例えば、残業しても残業代が出ないとか。今は、残業代が出ないのでなく、残業をしないようにと制限させられているのかな、そういうこととかいろいろあるわけでしょう。だから役場でも、そういう働きやすい職場づくりというのを、私はやるべきだと思っています。何も職員の意識を高めるとか、そういうのは、私はそれなりに意識の高さというのはあると見ています。そういう意味でも、是非その辺は皆さん方、これにも書いてあるとおり、今度は是非こういうことが起きないようにやってほしいと思います。

それともう一つは、これまでそういった不祥事があるときに、これは不祥事ではないけれども、コロナの話でも、議員から説明してくれないかということでやったこともあるのですが、何かいろいろあるときは、是非皆さん方から積極的に、物事は議会のほうとも共有すると。コロナのものは不祥事でないですけども、あれはたとえ話で、そういうこともあったのです。ですから、こういう事例が起きたときには、早目に議会のほうにも、新聞報道が出てからではなくて、議会とも共有するということを是非やってほしいと思います。その点はどうですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。我々も、今回のこの件に関しても、今回はマスコミ報道、町民に知らせることが最優先ということで、マスコミ対応をしましたが、これまでも議会への報告は随時、議会へは素早く情報共有をしていると考えておりますので、今後もさらに議会への情報提供は進めてまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 是非働きやすい職場づくりをやってほしいと要望して、この件は終わります。

2 点目に、学校教員の過労死ライン超えということで質問をしたいと思います。新聞報道では、これは 2018 年度の中身だったかな。ということで出ているのですが、確かに延べ人数だと。少なくとも延べ 2,329 人だったということが書かれています。このことは、各自治体の教育委員会に調査をして、そこから出てきたアンケートの結果だと見ていますけれども、そうですね。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。こちらの調査に関しましては、議員がおっしゃられているとおり、今年度の 11 月 25 日に、新聞社からアンケートがございまして、そちらに学校教育課のほうで回答した内容となっております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 ということは、皆さん方も十分このことは承知をしているし、皆さん方が出した資料ですので、わかると思います。延べ人数ということですが、この延べ人数というのは、例えば 80 時間超え、小学校 116 人となっているから、10 人の方が、10 カ月で 100 人になるわけだから、皆さん方はそう見るのか。それとも 10 人ではなくて、100 人の人が 16 回プラスで延べということだからそういうことなのか、人数的には皆さん方はどのように見えていますか。例えば学校の職員の、どれくらいの先生方がそういう過労死ラインだと言われている 80 時間とか 100 時間超えとか、どれくらいいらっしゃるのか。この人数は延べということだから、実際には把握できませんので、その辺はどのようになっていますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。実際には、毎月同じ方が超勤している場合もございますし、毎月違う方が時間外の勤務をされている場合もあります。月 100 時間を超える、勤務される方は小学校で、実際は平均 2.1 名です。中学校に関しては、大体月 3.8 名という形になっております。必ずしも延べ人数イコール実人数という形ではございません。合わせて月 80 時間を超える長時間勤務をされている方は、小学校で月平均 9.6 名、中学校では月平均 8.2 名となっております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 80 時間超えが 9.6 名と 8.2 名ということは、それなりに多くの方が残業をしているということのようです。それともう一つは、ここで調べている残業時間というのは、実は私たち日本共産党のほうで、全県的にアンケート調査を行っています。その中で、南風原町の方から出てきたのですが、土日の残業が含まれていないのではないかと、それから休みの日は、タイムカードを打刻していないのではないかと。これはきちんと数えられていますかというアンケートがあったんです。やっていないはずよ。南風原町は、新聞にあのように報告しているけれども、この新聞です。もっと多いはずだということがあったのですが、その辺、皆さん方は把握していますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回、土日祝日を含む先生方の勤務について確認をしております。直接学校のほうに確認をとりました。土日についても、町教育委員会からも必ず

I Cカードによる打刻は行うようにお願いはしております。学校の校長先生からも、先生方には、土日についてもきちんと打刻をするようにと、先生方へも周知しております。ただし、部活動等で直接現場に行ったり、そういう形でどうしても打刻できないときがあると聞いております。そのようなときには、後で時間申請をきちんとするという形をとらせていただいておりますので、学校で打刻漏れ等があった場合には、必ず申請するようにと先生方へは伝えるようにしております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 新聞にもこのように書いてあります。実際には、打刻した後、部活の指導をしている方もいると。これはアンケートの中身でやっていることですが、そういう方とかいろいろいるとあります。今、答弁で、その数字というのは、正確性があるということですよ。要するに土日祝日でも打刻するようにとか、打刻しないで、部活をした後でもきちんと報告するようにという、皆さん方が把握しているのは、残業の時間はほぼそのとおりだと、信頼していいということによろしいですよ。その点の確認と、もう一つは、2 点目のその理由は何なのか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学校からきちんと報告していただけていると認識しております。その理由としましては、こちらのほうは、土日もしっかりと打刻するように周知はしておりますし、学校も、先生方にはそれを伝えているということでもあります。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 48 分）

再開（午前 11 時 48 分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学校の先生方が時間外の勤務に至る理由としては、やはり大きな理由は、先ほど答弁もありましたとおり、教育相談の増加だったり、部活動指導というのが主な要因だと考えております。ほかの要因に関しましても、やはり通常行っている教育相談以外にも、やはり急に、いじめ問題が発生したりとか、学校内で突発的に発生した

ときにも、時間外が発生しておりますので、ただ、主な原因としましては、教育相談、部活動等だと認識しております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 次のどう対処するかというところで、例えば、学校が終わった後、閉庁のときとか、留守番電話を設置してやるとか、行事の精選とかいろいろ書いてあるのですが、大体は県から週に一日の定時退勤日とか、学校閉庁日とか、部活休養日とか、そういうことをやったらどうですかと、県からはいろいろあって、その中には、各自治体では、勤務時間外の留守番電話、これは本町でもやっていることですね。学校閉庁の設置とか、事務作業の簡素化とか、支援員の配置、学校行事の精選、ノー残業、ノー部活デーとか、そういうものもいろいろやっていますとかあるのですが、南風原町でもそういうことをやっていらっしゃるのかどうか。その辺はどうですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 南風原町でも、時間外のメッセージの電話の導入、それから夏休み、夏季休暇中の学校閉庁日の導入、中学校においては、ノー残業デーや、部活動を休む日を設けたり、そのような工夫もしております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 例えば、そういうふうに学校で対策をとっていても、そのことを守らずというのか、ノー部活デーなんだけど、全部部活をやっていたとか、早目に帰りましようとか、いろいろ、閉庁日とか、そういうときにも出勤していたとか、そういうことも実際にあるのですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この辺については、先生たちのほうでも、仕事の進め方を効率的に進めるために、弾力的な運用も一部行われていると思います。ですから、必ずしもノー残業デーであるとか、そのときに全員いなくなるということではなくて、次の業務を効率的に進めるために、そういうところで、出勤されている先生もいると認識しています。ただ、質問の中で言っているような、これは校長先生とか、計画に基づかずに、言うことを聞かないでということではなくて、その辺については、自分の仕事の効率的な運用のために、そういう方がいらっしゃるという認識でございます。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 ということは、皆さん方で、教育委員会なのか各学校なのかわからないですが、そういう取り決めというか、そういうふうにして残業を減らそうとなっている中で、この先生方が、次の授業の準備のためとかで残業をすると。それから部活のときにも残業をするとか、教育相談の増加というのはあるけれども、この 8 名、6 名という人数なのですが、その皆さん方は、80 時間超えの残業をしていると。やらざるを得ない残業なのか、それとも職員が勝手にと言ったらおかしいけれども、要するにそれだけ忙しいから残業が 80 時間も超えるようなことになっているわけでしょう。もっと残業を少なくするにはどうすればいいですか。これまでもいろいろ対策をとってやっているけれども、部活や相談、ノー残業デーなのか、閉庁とかいろいろ、ノー部活デーとか、そういうのがあったとしても、これだけ超えるということは、どう対処するのですか。その辺をお聞きたいと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今の質問の中の、ノー残業デーを設けたり、ノー部活デーの中で、自分の作業を効率的に進めるために出てきた先生が、イコール 100 時間超えであるとか、80 時間超えであるということではないです。逆に、効率的に業務を進める先生ほど残業は少ないと考えています。80 時間超え、100 時間超えの部分については、学校には学校長、それから教頭を含め主任の先生方が、現場の確認をできる方々がいますので、その先生方がその辺の相談、それから指導をしながら、なぜそういうことになっているかということで、相談を受けながら、学校でもそういう対策をとっていくということでございます。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 56 分）

再開（午前 11 時 57 分）

○議長 知念富信君 再開します。14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 ということは、効率的に行っているという皆さん方は残業が少ないと。効率的にやっていないから残業が多いということではよろしいのですか。小学校での 8 人、中学校で 6 人となっているのですが、この皆さん方は業務があつて、この業務を効率的に行っていない、そのことが原因だと、皆さん方はそういう見方ですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどから答弁もありましたように、教育の相談のことであるとか、部活であるとか、そういうことが主な要因になっているという認識はございます。同様に、会議に時間が割かれている部分については、学校でも会議をコンパクトに進められるような工夫であるとか、教育委員会も含めて事業の精選をするということで、負担になっているであろうという部分については、全体で工夫をしていくということでございます。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 教育相談とか部活とか、そういうことで 80 時間超えの先生方には、みんなでそれを分かち合って、少なくしようと。今、そういう努力をしているという答弁ですよね。これまで、この先生方はそういうことはやっていなかったと。教育相談とか部活とかいろいろあるのでしょうかけれども、そういうことで 80 時間超え、100 時間超えというのがあったと。それは、これまではそういったのは放っておかれたと言えあればあるのでしょうか、その辺の相談は全くしてこなかったということなのかな。以前からやっているけれども、なかなか直らないということなのかな。その辺はどうですか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 先ほどから、効率的な業務というお話がございましたが、特に学校というのは、生徒と教師、そして保護者、全てを効率で片づけられない部分が非常に多いということでございます。きょうはなかった問題が、あした起きる。これに何時間かかるのが事務量なのか、それが妥当ではない。事務処理だけではない職場であるということをご理解いただきたいと思います。ただ、相談という業務なのか、きょう、うちの子供が帰ってこないんだがというのを、実際は 16 時、17 時に先生方が、あすの授業の準備をしているときに、この電話がかかってくる。先生も一緒に探したりするというケースもございます。なので、通り一辺倒のことを言いますと、ここからは教員の仕事ではない、ここは家庭に任せるとというのが、きちんと線を引けないのが今の学校の現状です。ここは地域に任せましょう、親に任せましょう、これが教員だというのができないというのが学校の実情であるというのは、ご理解いただきたいと思います。なので、事務処理のような効率とか、非効率とかに踏み込めない業務が、教員という仕事の現状であるということです。それはご理解いただきたいと思います。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 わかります。学校の先生方はそれだけではないというのは。今おつ

しゃったように、例えば、子供の安否を気遣っているいろいろ探すということもあるでしょう。ただ、確かに効率がいいとか悪いという、よし悪しの問題ではないということはあるのですが、例えば担任の先生方だと、私はそういう子供たちのあれだと思いののですが、そういう教員の皆さん方というのは、これからもそういうことがあり得るということですよね。80時間超えが。要するに、事務としては効率よくやっているけれども、そのほかのものがあるわけだから、そういった長時間残業になると、今の教育長のお話はそのように受け取りましたけれども、ということは、今後もそういうことがあり得るということでよろしいのでしょうか。そのように考えていいと。先生の仕事ではないということまで、ずっとかかわってきて、そういうことはあり得ると。そういうことでしょうか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 効率的にできる業務、それについては、会議における資料の事前の配付とか、グループでできる会議はグループにして、全体の職員会議をなくすというのは、各校長が中心になってやっているということでございます。ただ相談、生徒に教育をすることが学校の仕事でございますので、やはりそういったことはどうしても残っていくだろうと。現在、議会からもいろいろ提案があつたりするコミュニティスクールとか、地域の人が入って、その辺をうまく補完できるところがあるのかとか、そういったことです。ご父兄の方にもご理解をいただいて、勤務時間以降の、本当に緊急ではない電話はお控えくださいという文章を流したり、留守番電話にしたりということの対応はしていきます。ただ、どうしても事務処理の電算化とか、そういったことでの効率化は図れると思うのですが、やはり子供たちがいますので、個々への相談としては、担任しかできない仕事はどうしても残っていきますので、きちんと線引きができない部分は、やはり学校というのは残っていくと。ただし、先ほどから申しているように、地域の力とかスポーツ、部活の、きちんとした委嘱を受けた外部の指導員での補完による教員の業務の軽減ということは、今後、我々が中心となって進めていくことになると思います。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 よくわかります。外部の力をかりたりいろいろやるというのは。ただ、先生方が父兄からの相談とか、そういうのに対応するためにこういうことがあるということは、今後も起きるということなんですよ。地域のコミュニティスクールとか、いろいろ外部の皆さん方の力をかりて対処する方法もあるのですが、担任教師としては、やはりそれだけの、子供たちの安全を守るということで、そういうことも起こり得ると私は受け取りました。

3点目の対策はいいとして、4点目に、少人数学級云々のところも質問をしているのです

が、そういったものをなくすためにも、担任の先生方が持つ、見る人数をもっともっと減らしていけば、その対応というか、その時間というのが少なくなるのではないかと思います。今は、南風原小学校が 35 人学級で 30 人にしているのかな。それから中学校は 40 人か、規定は 45 人か。35 人までやっていると思うのですが、その辺は是非少人数学級にしても、答弁では予算のことから厳しいとなっているのですが、その辺のことをすることによって、そういった残業をなくしていくこともできるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、少人数学級につきましては、基本的に小学校から中学校まで標準学級が 40 名となっております。本町の小学校 1 年生と 2 年生につきましては、30 名学級で編成しております。小学校の 3 年生から中学校の 1 年生までは、35 人学級編成を現在行っております。少人数となっていないのは、中学校 2 年生と 3 年生です。そちらのほうが標準の 40 名学級で編成されているという形になっております。当然、子供たちを見る人数が減れば、相談等も減るということになるとは思いますが、町では、そのような対策、先生方の負担を軽減するための対策としまして、スクールサポートスタッフの配置だったり、教育相談の時間を少しでも軽減するように、各学校に心の教室相談員等の配置を行いまして、対応等を行っている状況でございます。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 少人数学級の件は、皆さん方が財政の問題でできる、できないという話ではなくて、県にも要請するとか、いろいろ対策をとってほしいと思います。毎年毎年、先生方の組織から 30 人学級にしてくれと陳情も上がっています。是非その辺はお願いしたいと思います。

それから豚熱のところでお聞きしたいのですが、町内業者もいろいろいらっしゃるわけですが、これは今月中にできますか。来月、それとも 5 月までかかるのか。私は早目にやるべきだと思うのですが、南風原町の皆さん方のものはいつまでにできるのですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 南風原町の養豚農家への接種は、あさって、3 月 26 日と 4 月 3 日の 2 日間を予定してまして、4 月 3 日で、南風原町の養豚業者の接種は終わる予定になっています。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 わかりました。獣医さんが少ないということで、なかなか難しいようですので、この辺は計画どおり進めてほしいと思います。

それから、南部広域の交通のことですが、南風原町の計画を、補助事業を活用して策定していくということを書いたのですが、補助事業がなかったらやらないということなのか。これから補助事業を探して策定するということなのか。私は、3市町で同じテーブルで、いろいろとどうするかという意見を出すのであれば、南風原町の考え方を持っていないと、テーブルに乗らないと思うんですよ。新聞で見たのですが、那覇市は出してあります。与那原町もL R Tか何かでやるということをやっているみたいですが、南風原町もそれなりの策定を、補助事業がどうこうではなくて、きちんとL R Tにするのか、それはわかりませんが、L R Tの関係で、私はそれをやれということではありません。ただ、南風原町の考え方をきちんと持っていないと、同じテーブルにつけませんということを言っているのです。だから、補助事業云々ではなくて、ぜひやってほしいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。交通計画が与那原町、那覇市のほうは作成されております。ただ、この交通計画は南風原町の交通はどうあるべきかというものの基本計画でありまして、それは当然作成すべきものだとは考えております。今回の国道 329 号の那覇から糸満に向けての新たな交通計画というのは、これにつきましては、県のほうで位置づけされております。交通計画で南風原町がこっちに何を、L R Tにするとか、こういうのを決めるというまでには至らないと思います。要は、那覇市、与那原町も交通計画はございますけれども、これはどうあるべきだというものはあると思いますけれども、それで、南風原町ですぐL R Tにするとか、こういうものではないんじゃないかと思っています。要は、南風原町の総合的な交通はどうあるべきかというものの基本計画を策定するものであって、仮に南風原町でそういう計画があれば、それは当然いいことではありますけれども、それでもって南風原町はL R Tに決まっていると、そういうものにはならない計画だとは思っております。以上です。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 私もここはバスにしないで、L R Tにしないでとか、そういう話をしているのではないです。南風原町も持っていないとだめですよ。この前、11 月 13 日に路面電車を基幹交通にということで、那覇市の計画が出たということで、今のバスターミナルのほうから寄宮を通過して基幹病院まで、それをL R Tで結ぶんだということが出ていま

す。そうしたら、その次に南風原町もつなぐのかと。南風原町としてもしやるとすれば、これまでの話だと、国道 329 号をやるという話はあったけれども、与那原とかは。南風原はあったかどうか分かりません。でもそういう話をしていたのです。そういう話も、私は飛んでしまうのではないかと。那覇市がそういうふうによれば。だからその辺を南風原町はどうするんだということ。早目に計画をつくるべきだということを、私は提案したいです。補助金がどうのこうのではなくて、南風原町はどうするということを、是非計画を早目にやって、3 市町の会議に臨んでほしいという要望です。その点をもう一度お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 交通計画の必要性は十分認識しておりますので、早目にできるように努力してきたいと思います。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 頑張ってください。終わります。